



事前予約が必要です
098-945-5323



6月30日まで延長！

コロナ支援事業 相談窓口開設

労働者・事業者向け

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた町民や事業者の方が、国・県・町等の各種支援策を活用し、コロナ禍における生活の安定や事業の維持・継続を図ることを目的に相談窓口を設置し、行政書士による情報提供や申請手続きの支援を行います。

5月30日より開始した県の支援「おきなわ事業復活支援金」の相談・申請お手伝いも行っています。支援詳細についてはQRコードをご確認ください。



実施概要

- ✓ 期間：令和4年4月5日（火）～ 令和4年6月30日（木）
火・木曜日のみ実施 ※6月23日(木)は慰霊の日でお休みです
- ✓ 時間：9：00～12：00、13：00～17：00
- ✓ 場所：与那原町役場 2階 観光商工課（④窓口）
- ✓ 事前予約：098-945-5323



与那原町観光商工課



裏面へ



1. 事業者向け支援

(1) 事業継続のための支援

①おきなわ事業復活支援金【国支援】

国が実施する事業復活支援金を受給した皆さま

沖縄県では、おきなわ事業者復活支援金として、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた皆さまへ

法人事業者最大 **50万円**

個人事業者最大 **10万円** を給付します

【申請期間】
2022年

5月30日(月)

8月31日(水)

<対象者> 次のすべての要件を満たす事業者

①国が実施する2021年11月から2022年3月までを対象とした事業復活支援金を受給していること。

※国の事業復活支援金を上限額受給していない事業者は対象外となります。

②沖縄県内に住所を有する個人事業者または法人事業者であること。

③2021年11月から2022年3月までの間に発出された営業時間短縮等の要請に基づく

第10期 沖縄県感染拡大防止対策協力金(うちなーんちゅ応援プロジェクト)を受給していないこと。



②新型コロナウイルス感染症特別貸付【国支援】

③雇用調整助成金【国支援】

(2) 従業員の休暇取得等への支援

①雇用調整助成金【国支援】

②女性労働者のための休暇（制度導入助成金/取得支援）【国支援】

③両立支援等助成金（介護離職防止/育児休業等支援）【国支援】

④ベビーシッター利用者支援（企業従業員/個人事業主）【国支援】

2. 町民向け支援

(1) 給付金・貸付金

①新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金【国支援】

②生活困窮者自立支援金【国支援】

③住居確保給付金（家賃）【国支援】

